

令和 3 年度狛江市市民福祉推進委員会
第 3 回障がい小委員会議事録（案）

- 1 日 時 令和 3 年 11 月 12 日（金） 午後 6 時から午後 7 時まで
2 場 所 ウェブ方式（狛江市役所防災センター 4 階会議室）
3 出席者 委員長 眞保 智子 副委員長 竹中 石根
委員 阿部 利彦 橋爪 克幸 梶川 朋
中原 弘隆
事務局 福祉政策課長（佐渡 一宏）
高齢障がい課長（加藤 達朗）
福祉政策課係長（小嶋 諒）
福祉政策課福祉政策係主事（堀越 万由）
高齢障がい課障がい者支援係長（九鬼 統一郎）
高齢障がい課障がい支援係主任（阿内 洋子）
- 4 欠席者 委員 東 貴宏
- 5 議事

- (1) **報告事項** あいとぴあレインボープラン障がい者計画進捗管理令和 2 年度報告書につ
いて
- (2) **報告事項** 地域生活支援拠点について
- (3) その他

議 事

- (1) **報告事項** あいとぴあレインボープラン障がい者計画進捗管理令和 2 年度報告書につ
いて

皆さんこんばんは。ただいまより令和 3 年度狛江市市民福祉推進委員会第 3 回障がい小
委員会を始めます。東委員より欠席の連絡をいただいております。

それでは、会に先立ち市の人事異動について報告をお願いします。

（事務局）

体制の変更について説明。

課長職が岡本から佐渡に変更となり，係長職が佐渡から小嶋へ変更。

福祉政策課長の岡本が議会事務局に異動になり，その後任といたしまして佐渡が課長補佐から課長となりました。続きまして，後任の係長が小嶋となりました。

(委員長)

それでは，資料の確認をお願いします。

(事務局)

資料1から8までを説明

(委員長)

それでは議事に移ります。

あいとびあレインボープラン狛江市障がい者計画進捗管理令和2年度報告書についてお願いいたします。

(事務局)

あいとびあレインボープラン狛江市障がい者計画進捗管理令和2年度報告書について，文言整理いたしましたのでご報告いたします。資料2をご覧ください。

資料2に基づき、文言修正について言及。

続きまして前回いただきました意見について，ご回答させていただきます。

資料1，36ページ・37ページをご覧ください。阿部委員からいただいたご意見を踏まえて，基本目標2(3)②，Fの総合的で切れ目のない生活支援システムづくりをご覧ください。学習プログラムを実施した研究成果について知りたいというご質問，ご意見をいただきました。教育委員会の指導室に確認いたしましたところ，学習プログラムを実施した結果については特にデータとしてまとめるはないという回答をいただいております。36ページのところで，特別支援教育研修会の悉皆の部分について，アンケート結果を，情報共有をさせていただきます。資料3をご覧ください。教育研究会で行った，所属校や本研修が自己研鑽になったかという質問に対する回答と，印象に残ったことは何か，今後の研修で取り扱って欲しい事項についてのアンケート結果をすべて記載させていただいてるところです。報告は以上となります。

(委員長)

ありがとうございます。阿部委員，よろしいでしょうか。

(委員)

ありがとうございます。こちらについてアンケートをやっただけではなく，各種プログラムについて，検証は行っていないということだと思いますが，今後実施するだけではなく，実践の振り返りは必要になってくると思われるので，教育委員会で，取り組みの整理の仕方，取り組みをどう生かすかを設定していく必要があります。アンケートを通して見ましたが，それぞれを，ただまとめていただいただけとなっています。ここから何か共通するテーマとか，課題とか，深めていきたいというのは，狛江市全体としてあるはずですが，我々一人ひとり

委員が読んで、理解して、ある小学校はこういう意見があるということがわかりますが、アンケート取っただけになってしまっていると思われるので、アンケート結果を集計してそこから、狛江市の障がいのある、あるいは様々な細やかな支援の必要な子供たちへの支援にどうつなげていくかが非常に大事になってくるので、そのあたりの視点はどうやって深めていったらいいのかということかを考える必要があるという意見となります。

(委員長)

ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

ご意見いただきましたものを、教育委員会の担当に伝えさせていただきます。ありがとうございました。

(委員長)

私からも質問させていただきます。資料3は、インクルーシブ教育に関わる研修を、全小中学校で行ったものという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

そのように聞いています。

(委員長)

IDは学校番号で、自己研鑽になったかという回答についての数字は人数を指しているのでしょうか。

(事務局)

数字は評価だと思われます。例えば、とても役に立ったが5という意味合いとなります。

(委員長)

そうすると、例えばID15の狛江第三小学校は、特別支援の基本だとだけ書いてあるということから、本研修について特段新しく知ることがあまりなかったという意味でとらえているのでしょうか。

(事務局)

そのように思われます。また、IDはおそらく個人を指すIDで全員に対してとったアンケートであるため、先生ごとを分けるためのものだと思います。

(委員長)

教育委員会でのアンケートについて、児童発達支援センターで共有はできるのでしょうか。

(事務局)

児童発達支援センターの所管課である子ども発達支援課の課長が教育支援課長を兼務していますので共有については問題ありません。

(委員長)

評価が5のところはよいかと思いますが、評価が低かった内容は、先生方が現場でどういうふうに感じられてるかを反映している部分となるため共有いただきたいです。ただし

評価の数字と感想が矛盾するところもあるように感じられます。研修が役立ったからこそその感想として、「改めて気づかされるものがある」となっているのに評価が3になっています。このため、集計の扱い方が難しいです。テキストマイニング等ができればより好ましいと感じる。アンケートをとっただけではもったいないので、共有をお願いしたいです。

(事務局)

承知いたしました。ありがとうございます。

(委員長)

その他ご意見ございますでしょうか。或いはご質問で結構です。

(委員)

2件ほど意見と確認があります。一点目が資料2, 4ページ。下段についてですが、検討する必要があるという部分ですが、他の部分では、検討していく、検討する予定であるとなっています。この違いを教えてください。もう一点、資料3について、今後学校の研修で取り扱っていただきたい内容を取りまとめた結果、合理的配慮に関する研修の希望が10名ぐらいいました。また、保護者の対応を知りたいというものもありました。また、ICT関係をもっと勉強してみたい、意見がありました。当アンケートをうまく活用していただきたいと思います。以上2点となります。

(委員長)

今後の研修の方向性も含めて言っていただけました。貴重なご意見ありがとうございます。では、資料2に関する質問への回答をお願いします。

(事務局)

言い回しで整理しております。予定であるというものと、それから、向上させていくとか、検討していくという、両方とも、将来に向けてやるという意味で、使っています。それぞれの使われている箇所によって、どのような言葉がなじむのかという視点で作成しています。つまり、予定であると、していくで、やることに対して、違いがあるということを経理局としては考えているわけではありません。

(委員)

検討していくよりは、検討する予定である方が取り組み度合が弱く感じたもので、確認をさせていただきました。

(事務局)

繰り返しになるが事務局としては、何々をしていくという言葉と予定であるというところは、両方とも将来に向けて行っていくという意味で変わりがないということを確認し、どちらが文言として、馴染むのかというところでの整理となり、取り組みが変わるところではありません。当初の何々をする必要があるというのは第三者的な表現であり、行政職員が主体的にやっていく改善点であることから、文言を修正すべきという意見を受け修正いたしました。その中で文言に合わせて何々をしていく、何々をする予定であるという整理させていただきました。

(委員長)

全部検討していくでは駄目なのでしょうか。例えば、参加者を増やすための方策を検討していくでも、良いと思われれます。市民の方もご覧になるものなので、不要な憶測や混乱を生んでしまうのであれば、全部検討していくではいけないのかと言うように思われました。

(事務局)

今回については、既に刊行物登録までしていますため、次年度の進捗管理の際には、誤解を招く表現を使わないよう末尾の文言についても事務局でも配慮したうえで、統一的な文言で整理させていただきます。

(委員長)

次年度の進捗管理の際には是非取り入れていただきたいです。後はいかがでしょうか。

(委員)

資料3につきまして、アンケートに書かれていることを非常に興味深く読まさせていただきました。

日頃現場で支援をしている成人の我々の職場でも共通するような悩み疑問、そういったものがお子さんに接する先生方も疑問に思われているということは、障がいをお持ちの方への支援教育を行う、我々にとって共通項の疑問なのかなと思われました。感想になるが、設問が大枠の設問になっていて、それに対する答えとなっています。阿部委員が言われたように、こういう傾向であるということグラフ化するとか、ニーズとしてこういうものが大きいとか、そのようなものを踏まえて、児童だけではなく、ぜひ成人の方でも、狛江市の共通課題として、今後、上げていけば、成人対象の事業者としては、お子さん方を今年度も次年度もお受けする立場であるため、シームレスな支援について、一つ助けになるのではと思い読んでみました。このアンケートの結果は、非常に興味深いものがあり、参考になりました。この資料をご提示いただきまして、勉強させていただきましてありがとうございます。

(委員長)

続きまして審議事項2に移ります。地域生活支援拠点についてお願いします。

(2) 報告事項地域生活支援拠点について

(事務局)

資料4に基づき説明。

令和3年3月に策定されました障がい関連計画の重点施策の一つに、地域生活支援拠点の整備を令和5年度までに行うこととなっています。これについては、従前より重点施策として記載をされており、この間の検討当初から相当期間が経過したことから、過去の検討内容を踏襲しつつ、改めて機能面の整理を庁内で行いました。

地域生活支援拠点は、障がい者の重度化・高齢化、そして親亡き後を見据えた居住支援のためのシステムであり、その機能は五つに分類されています。相談機能、緊急時の受け入れ対応、体験の機会・場、専門的人材の確保、養成、地域体制づくりとなっています。これ

らを踏まえ、整備類型の検討を行いました。従前の拠点機能を集約する多機能拠点整備型を踏襲しつつ、機能の一部を地域の既存事業所でも対応していく面的整備型を併用する形を提案しております。

資料4の中心部分が多機能部分、その周りが面的部分となっております。多機能部分は、グループホーム併設型とし、主たる機能はグループホーム、短期入所、サテライト相談としています。多機能部分では、相談機能、緊急時の受け入れ対応機能、体験の機会・場の三つの機能を担います。

相談機能として、市の相談担当課、市内指定一般相談支援事業者による市役所のサテライト相談を入れることとしています。この相談業務は、平日日中に、日常的な相談を行うものとしております。緊急時対応はこれまでと同様に、市役所の担当課で対応を行います。

また、緊急時の受け入れは、多機能部分で担うとともに、令和3年度の報酬改定で訪問系事業所や短期入所事業所に追加された加算を踏まえ、面的整備の中にも位置付けております。

体験の機会・場の機能は、多機能部分の活用と、地域の既存施設の活用を行います。多機能部分ではグループホーム機能の活用、面的部分では市内の日中活動系サービス事業所の活用としています。

専門的人材の育成や地域の体制づくりは、現在市関係各課が担っている他、東京都などのその他の関係機関が実施している研修も充実しており、その中で補完をしていくこととしました。

地域の体制づくりも、事業としては実施しませんが、普段からの近隣住民や団体との交流は重要であると考えております。

なお、10月18日の協議会において、本件の説明を行いました。親亡き後を見据えた場合の緊急について、虐待だけではなく、親の急病も想定されるため、そのような想定をした設備を確保してもらいたいというご意見をいただきました。

(委員長)

地域づくりに関して日常的な住民との交流は大切だという認識をしていると思いますが、日常的な交流をどのような形とするのか等、既存の施設で行っている部分も含めてどのように考えていますか。

(事務局)

高齢の施設等で行っている、納涼祭等のイベント実施による交流や市内の事業所で制作している製品の販売を行うなどを想定しています。

(委員長)

ありがとうございました。事業として実施しないということなので、特別なことはできないのかもしれませんが、生涯理解を深めていただくため、特別なイベントに関わらず日常的な関り等で地域住民の方との交流を図っていくことができるようなことを何か残したいという思いがあります。特に地域住民との関係を考えると交流が大事と思っています。学生も、

そのような日常的な交流がどんな形で、理解の促進につながるかという検討しています。

(委員)

私も委員長と全く同じ感想を持ちまして、地域づくりというところで拠点として実施しないということですが、ありきたりかもしれないが、障害のある方の就労体験の場としてカフェを併設し、地域の方と交流できるような場所であったり、商品販売を常設とする場を設けるようなことも可能な気がします。

私も空き家を活用した半常設の多世代交流拠点をを行っています。常に開いてるということで、地域住民の方の理解が深まり、またいつでも立ち寄れるということを通して交流が生まれることが、仕掛けになっていることを感じています。今回常設のカフェを併設するとかは検討されなかったのでしょうか。

(事務局)

施設の全体のスペースの問題があり、困難と判断しましたが、今頂いたご意見、他自治体の事例も参考に検討します。

(委員長)

他自治体の調査をしていただき、委員会でも報告してください。今回の拠点整備を行うにあたり、住民の理解がないと進まないことを感じています。この6年の議論の中で、結果として何か実現出来たらよいと思います。

(委員長)

ショートステイについて、精神は医療依存度によると書いてありますが、この内容について説明してください。

(事務局)

精神障がいのある方は、受け入れを行う事業所側も医療の度合いがどの程度化は必要な情報になります。原則は、地域移行の体験の場の位置づけもしておりますので、受け入れを行っていきませんが、常時医療的ケアを必要とする方のインテークを踏まえていくという意味です。

また、身体障がいの方であっても介護職ではできない医療的ケアが必要な方の受け入れは現状行うことはできない状況です。

(委員長)

ありがとうございます。説明してもらえると分かりますが、医療依存度という言葉が適当なのか、また市民に医療依存度という表現で分かるかと思うところがあります。つまり、相当程度医療が必要な人ってことです。何か他の適当な表現はありませんか。

(事務局)

文言については、市民の方にもわかりやすい文言に改めさせていただきます。

(委員長)

何かあえて医療依存度と書く必要があるのかと思われ。利用する人を想定すると、例えば地域で暮らしていて、保護者なりどなたかが見てる方がいらっしゃるんですけどその

方が具合悪いとかという場合での緊急的なショートステイになるかと思いますが、あえて医療依存度が高いと表現するのか。そこを市民に知らせる必要があるのかと思われます。治療者の方から不安が出たのでしょうか。

(事務局)

例えば未治療域の方であるとか、状態が不安定となる方もいる現状を踏まえ、このような記載としましたが、改めて内部で検討させていただきます。

(委員長)

あえて、そのように書くことに抵抗を感じます。市民の方にもこの医療依存度とは何かと聞かれます。説明によっては、偏った見方を生んでしまうのではないかと思います。そのため書かなくてもいいのではないかという気はします。

(委員)

もう1点お願いします。私個人的にこの地域生活支援拠点の制度に期待しています。以前、他の委員が単身生活を希望される方のエピソードを共有していただきました。私も前職で、中途聴覚障がいの方の入所施設で働いており、そこが通過型の施設であったため単身生活に移行した方に施設職員が、近くのアパートを1週間借りて、そこで生活し、職員が夜勤中に見に行くということをしていました。この拠点が整備されることで、より効率的に利用者の思いが実現しやすくなることをすごく期待しています。現時点で単身生活に向けた支援はどういった想定をしているのでしょうか。

(事務局)

単身生活を希望される方に対して相談支援が中心になると考えています。そのため先ほどご説明した指定一般相談支援事業者がサテライト相談を担うことで地域移行を促進し、かつ市内の指定一般相談支援事業者と進めていく想定としております。

(委員)

ありがとうございます。

(委員長)

資料4の右上と左上の話だと思いますが、そのイメージがしづらいと思います。資料の記載の仕方を検討してください。

(事務局)

委員長、委員から居住支援協議会との連携はどうかという話もありました。福祉政策課が、居住支援協議会事務局としてまちづくり推進課と、住まい探しの相談窓口を委託でやっております。実際に、単身生活の体験をされた後に、単身生活を希望される方が出てきた場合に、福祉政策課で相談窓口を持ってますのでここで地域生活支援拠点と連携をとりまして、単身生活に向けた、賃貸住宅の調整につきましてやっていこうと思っていますのでよろしく願いいたします。

(委員長)

今の連携という部分は、この図の中には書けないでしょうか。様々な事例がこの拠点の中

で担うことだと思っているので、まずはこの拠点の中としてどういう機能と、今考えられている設備があるのかということを図式をした資料となっているので今後もし、これを運用をしていくとなったときに、この居住支援協議会だけでなく表現できないでしょうか。

(事務局)

詳細は、マニュアル等で整備をしていきます。頂いたご意見を踏まえ、進めて参ります。

(委員長)

連携をしっかりと位置付け、どこかに記載をしないと曖昧になってしまいますので、しっかりと記載していただきたいです。

(委員)

災害機能の箇所ですが、重度障がい者の福祉避難所の機能の箇所でも当然、ご家族や支援者が一緒である必要があります。一言記載をしておいてもらいたいですがいかがですか。

(委員長)

事務局、家族も一緒にという項目の追加はいかがですか。

(事務局)

市で策定しているプランにおいて、福祉避難所に入る際は、付き添いの人は1人ついていただくことを明記しております。それを踏まえて複数名と書かさせていただいております。当事者で複数名ということは、家族も付き添いに1人を含むということ表現させていただいております。

(委員長)

ありがとうございます。

本日の議題すべて終了という形になるかと思います。事務局その他についてお願いします。

(3) その他

(事務局)

その他について、【資料5-1】及び【資料5-2】について説明。

資料5-1について色がついている箇所は計画値以上の実績となった部分です。日中活動系サービスの大半が月間の計画値を達成しています。特に、生活介護、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型は年間計画値を達成する見込みとなっています。短期入所では医療型、強化型が目標値を達成しています。医療型は、『医療行為の必要な方がやむを得ない事由によりロングステイとなっているため』がその理由であり、強化型は福祉型の一部であり、福祉型全体では目標値には達成していません。

福祉サービスは、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障がい児相談支援が計画値を達成する見込みとなっています。保育所等訪問支援と障がい児相談支援は児童発達支援センターが出来たことによるものです。

資料5-2について、障害福祉、児童福祉サービス共に、全国、都と比べて利用者割合はいずれの月も高い状況です。障害福祉サービスの利用者割合が9割を超えた月は今年度2

回、昨年度は1回のため、支給決定者のサービスを利用割合は高い状況です。児童福祉サービス決定者も同様に5月を除き、9割を超えており、利用割合は高い状況です。

(委員長)

ありがとうございました。計画値と実態の乖離の理由を教えてください。

(事務局)

すべての要因分析はできていませんが、平均利用日数の増加が要因の1つとして挙げられます。

(委員長)

ありがとうございました。放課後等デイサービスも、同様の理由でしょうか。

(事務局)

放課後等デイサービスは計画策定更を超えています昨年度の緊急事態宣言が発令された4、5月は利用日数が減少しましたが、そのあとは利用者数の増加によるものが要因と考えています。

(委員長)

それでは次の議題について、事務局よりお願いします。

(事務局)

資料6をご覧ください。前回の会議議事録になります。内容をご確認のうえ修正等がございましたら、11月26日金曜日、までに事務局にメールまたは電話にてご連絡いただければと思います。続いて、資料8をご覧ください。障がい小委員会の、令和3年度の全体工程表になります。新型コロナウイルス感染症の感染状況にもよりますが、直接参加とWEB参加の今回のようなハイブリッド方式での開催を予定しております。事務局から以上となります。

(委員長)

委員の皆様、よろしいでしょうか。忙しい中長時間にわたりまして、ご出席いただきましてありがとうございました。引き続きよろしくお願いたしますよろしくお願いたします。